



日本福祉大学自治体推薦入学試験制度

最上町では、平成14年7月1日に日本福祉大学と「友好協力宣言」の盟約を締結し、最上町の福祉並びに教育向上と高校生の進路活動を支援するために、平成15年度に「自治体推薦入学試験制度」を創設しております。日本福祉大学に進学を希望する方がおりましたら、本制度のご利用をご検討ください。詳しくは、「広報もがみ7月号」及び「7月回覧」でお知らせいたします。

【募集期間】 令和6年9月3日（火）から9月17日（火）

- ◇受付時間 ・ 8時30分 ～ 12時00分
・ 13時00分 ～ 17時00分
(土・日祝祭日除く)
- ◇受付場所 役場1階教育文化課学校教育室



【応募資格】

- ◇最上町に住所のある方で、高校を令和7年3月に卒業見込みの者
- ◇最上町外に住所のある方で、新庄北高最上校を令和7年3月に卒業見込みの者
- ◇高校における評定平均値が下記以上の者
社会福祉学部（3.2）教育・心理学部こども学科（3.0）教育・心理学部学校教育学科（3.2）
教育・心理学部心理学科（3.2）スポーツ科学部（3.2）健康科学部（3.5）工学部（3.2）
経済学部（3.0）国際学部（3.0）看護学部（3.8）

【推薦枠人数】 若干名

【その他】 オープンキャンパス（7/27～28美浜キャンパス、8/3～4東海キャンパス・半田キャンパス、9/1東海キャンパス）やサークルオープンキャンパス（8/24美浜キャンパス）、ZOOMを使ったオンラインでの個別相談会を開催。

詳しくは、日本福祉大学山形最上オフィス（43-9232）までお問い合わせ下さい。

○お問い合わせ先 教育文化課学校教育室 ☎43-2053

『二十歳の集い』実行委員会が始まりました！

令和6年8月16日（金）に開催される「二十歳の集い」実行委員会が6月にスタートしました。実行委員会では、テーマの決定、看板作成、記念品の選定など、参加する皆さんの記憶に残る式典になるよう、実行委員一丸となってさまざまな準備に取り組んでいます。

最上町から離れて暮らす仲間との久しぶりの再会も式典の貴重な時間です。今年度の対象者は、平成15年4月2日生～平成16年4月1日生です。対象者の皆さんの多くの参加を実行委員一同お待ちしております。



令和6年度「おくのほそ道」最上町俳句大会

元禄2（1689）年、松尾芭蕉が旅の途中に3日間逗留したとされ、その際に詠んだ句が「おくのほそ道」に収められています。俳聖松尾芭蕉ゆかりの最上町から、俳句を通し、人のつながりと心の和を広げていきたいと思い、最上町俳句大会を開催いたします。

【応募規定】

- 一般・高校生の部・・・ひとり3句まで
お題：1句は湯（温泉）を取り入れた句
- 小中学生の部・・・ひとり一句とし、お題は自由とする

【投句方法】

投句用紙に住所・氏名（ふりがな）・電話番号を明記し、応募してください。小中学生の場合は、学校名学年をお願いします。
※投句用紙はHP上、もしくは下記投句先にて入手できます。

【投句先】

- ～直接、投句箱へ投句する場合～
○封人の家
○おくのほそ道赤倉ゆけむり館
○最上町中央公民館
- ～郵送する場合～
投句用紙に記載されている最上町中央公民館の住所へ郵送すること。（FAX・メールも可）

【募集期間】

令和6年7月1日 ～ 10月31日 当日消印有効

皆様からのご投句をお待ちしております。



○お問合せ先 最上町中央公民館 生涯学習室
☎0233-43-2350

令和6年度最上町物価高騰対策支援給付金

下記の給付対象世帯等に対して、町から確認書を送付しますので、必要事項を記載し返信してください。返信された書類を受理した世帯から順次給付を開始します。

	給付金の対象となる世帯等	給付額	確認書送付時期
①	令和6年度に新たに住民税非課税となった世帯※1、2	10万円	7月上旬
②	令和6年度に新たに住民税均等割のみ課税となった世帯※1、2	10万円	
③	①、②の世帯の18歳以下の子ども	一人につき5万円	
④ 【調整給付】	所得税と個人住民税所得割の少なくとも一方を納められており、定額減税※3しきれない額が生じることが見込まれる方	「令和6年分所得税で定額減税しきれなかった額」と「令和6年度個人住民税で定額減税しきれなかった額」を合算し、1万円単位で切り上げた金額	7月下旬以降

※1 令和5年度に給付済みの世帯は対象外となります。

※2 課税者の扶養親族のみで構成されている世帯を除く。

※3 納税者を対象に、令和6年分の所得税と住民税から一定の額を控除するもの。